

# 健康・福祉

国保 介護 後期

## 保険料の賦課決定通知書を送付します

7月中旬に国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の賦課決定通知書を送付します。

第1期の納期限は、7月31日(火)です。年金から差し引きされている人は、4・6月に2月の保険料額と同額が仮徴収されています。

国民健康保険料の賦課決定通知書は、世帯主宛に送付します。

今年度は、各保険料の料率等が変わっています。(国民健康保険料の資産割は廃止しました。)詳細は決定通知書に同封のチラシをご覧ください。

※関連記事が12・13頁にあります。

☎市民税課(☎0848-38-9145)

## 7月から「視覚障害」に関する身体障害者手帳の認定基準が変わりました

視力障害・視野障害ともに、認定基準が変わりました。

平成30年7月1日以降に、指定医が作成した診断書を添付し申請書を提出した人は、新基準で認定します。

※すでに視覚障害の手帳を持っている人も、等級が変わる可能性があります。詳しくはお問い合わせください。

☎社会福祉課(☎0848-38-9124)  
因島福祉課(☎0845-26-6210)



## 昨年度75歳になった後期高齢者医療被保険者の人に無料で歯科健診を行います

☎平成29年度中に75歳になった(昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれ)、広島県後期高齢者医療被保険者で、歯科健診受診時にも被保険者の人  
※対象者には、8月1日から使用する新しい保険証に、案内文を同封しています。

受診期間 9月1日(土)～12月31日(月)までの歯科医療機関診療日

受診場所 広島県歯科医師会が指定する歯科医療機関

※受診券送付時に一覧表を同封。

健診内容 現在の歯の状況、口腔清掃状況等、歯周組織の状況、義歯の状況、かみ合わせ状態、口腔機能

☎ 8月1日(水)～11月30日(金)の期間に電話で

☎☎広島県後期高齢者医療広域連合業務課(☎082-502-3010)

## 健康相談など

### こころの相談

#### ■総合福祉センター

●こころの健康・ひきこもり相談(前日までに申込/☎各日2人)

☎ 7月26日(木) 13:30～16:30  
8月7日(火) 13:00～16:00

☎こころの悩みのある人か家族、または概ね18歳以上のひきこもり状態にある人か家族

担当 精神保健カウンセラー  
☎☎健康推進課(☎0848-24-1962)

#### ■因島総合支所

●こころの健康・ひきこもり相談(前日までに申込/☎2人)

☎ 7月27日(金) 13:00～16:00

☎こころの悩みのある人か家族、または概ね18歳以上のひきこもり

状態にある人か家族

担当 精神保健カウンセラー

☎☎因島総合支所健康推進課(☎0845-22-0123)

#### ■御調保健福祉センター

●こころの相談(前日までに申込/☎2人)

☎ 7月25日(水) 13:30～15:30

☎こころの悩みのある人かその家族  
担当 臨床心理士、保健師

☎☎御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)

### もの忘れ何でも相談

#### ■御調保健福祉センター

※要申込、個別相談。

☎ 7月19日(水) 13:30～15:00

#### ■ニチエー三成店

※個別相談。

☎ 7月24日(火) 10:30～11:30

☎認知症状のある人を介護している家族、認知症への不安がある人

☎☎北部地域包括支援センター(☎0848-76-2495)

#### ■東部保健所での相談(要申込)

##### ●アレルギー疾患相談

☎ 7月17日(火) 13:30～15:30  
☎生活・栄養相談(お子さんは母子健康手帳持参)

##### ●精神保健福祉相談(精神科医師による相談)

☎ 7月18日(水) 13:30～15:30

☎☎広島県東部建設事務所三原支所  
☎☎広島県東部保健所保健課(☎0848-25-2011)

## 重度障害者医療費受給者証の更新時期です

現在の受給者証は7月31日(火)で期限が切れるため、対象者には受給者証(オレンジ色)を郵送します。8月1日(水)以降は、新しい受給者証で受診してください。



☎身体障害者手帳(1・2・3級)か療育手帳(㉠、A、㉡)の交付を受けている人※所得制限あり。

☎保険診療費の自己負担分のうち、一部負担金(医療機関ごとに1日200円)を除いた部分を公費で負担  
※新たに対象になると思われる人は、ご相談ください。

☎社会福祉課(☎0848-38-9124)  
因島福祉課(☎0845-26-6210)

## シルバーリハビリ体操2級指導士養成講習会

☎ 9月4日・7日・11日・14日・19日・21日・26日・28日の10:00～16:00

☎場芸予文化情報センター  
※9/26(水)は因島市民会館。

☎市内在住で次のすべてに該当する人

- ①概ね60歳以上の人
- ②常勤の職についていない人
- ③シルバーリハビリ体操指導士として地域でボランティア活動ができる人

講習科目 解剖運動学、食生活と栄養、シルバーリハビリ体操など  
※昼食などは各自で用意。

☎20人

☎高齢者福祉課、健康推進課、瀬戸田福祉保健センター、各支所にある申込書を持参か郵送・FAXで

☎ 8月10日(金)

☎☎〒722-8501久保一丁目15-1 高齢者福祉課(☎0848-38-9137)

☎☎0848-37-7260)

## 高齢者肺炎球菌の予防接種を受けましょう

対象者には6月末ごろに案内を送付しています。

☎尾道市に住民票がある人で、次の①と②に当てはまる人

①平成30年度に、65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人

②過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)の予防接種を受けていない人  
※60～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器などに重度の障害がある人(医師の証明書が必要)は対象です。

※接種費用の助成が受けられるのは、今年度限りです。5年後は対象となりません。

接種期限 平成31年3月31日(日)

☎県内の広域化予防接種受託医療機関(医療機関へ直接予約)

※市外・県外で接種希望の場合は事前に健康推進課へ連絡してください。  
接種に必要なもの 接種料金4,000円、予診票(案内に同封)、本人確認書類

■次に当てはまる人は、無料で接種が受けられます

生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は、事前に窓口で申請し無料券を受け取ってください。被保護証、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、介護保険負担限度額認定証をお持ちの人は、今年度から申請手続きが不要になりました。直接医療機関の窓口で提示してください。

申請窓口 健康推進課、因島総合支所健康推進課、各支所(御調・瀬戸田を除く)、瀬戸田福祉保健センター、御調保健福祉センター、向東連絡所

☎健康推進課(☎0848-24-1961)

## 国民年金の納付が難しいときは免除・猶予制度をご利用ください

国民年金は、20～60歳まで加入して保険料を納める必要があります。しかし、経済的な理由で保険料を納めることが難しい場合は、申請し、承認を受けると全額か一部が免除されます。納付免除や納付猶予を受けた期間に応じて、将来受け取る年金額が減額されますが、10年以内であれば後から納めることができます。

申請に必要なもの 年金手帳、本人の印鑑(代理人の場合)、離職票(失業の場合)、学生証など(学生納付特例を申請する場合)、マイナンバーカードかマイナンバー通知カード等、窓口で手続きする人の本人確認書類(免許証等顔写真のあるものは1点、それ以外は2点)

免除申請(全額免除・一部免除)	前年所得が、一定額以下のときや失業等の理由により保険料を納めることが困難な場合
納付猶予	50歳未満(学生を除く)の人で、経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合
学生納付特例	大学(院を含む)や専門学校等に在学する人で、保険料を納めることが困難な場合

☎保険年金課(☎0848-38-9143)

## ヘリカルCT肺がん検診

対象・自己負担金 40～69歳3,000円、70歳以上1,000円

※内臓脂肪測定希望者は別途1,000円必要。

※40歳未満の人など、受診できない条件があります。詳しくはお問い合わせください。

実施日	実施時間	会場	定員	申込締切
8月22日(水)	13:40～15:30 (30分毎に設定し、案内します。)	因島総合福祉保健センター	10人	8/3(金)
23日(木)			10人	
31日(金)		中国労働衛生協会尾道検診所	10人	8/17(金)

☎「受診希望日、名前(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、住所、日中連絡のつく電話番号」を電話で

☎☎健康推進課(☎0848-24-1962)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。☎日時期間 ☎場所 ☎対象 ☎内容 ☎定員 ☎料金 ☎持ち物 ☎備考 ☎お問い合わせ ☎電話 ☎FAX ☎電子メール ☎ホームページ